

大分県報

平成二十九年

第二九三〇号

十一月六日

（月曜日）

目次

公 告

第四十五期大分県労働委員会の使用者委員及び労働者委員の推薦……………一

○ 公 告

第四十四期大分県労働委員会委員の任期が平成三十年二月三日をもって満了することに伴い、労働組合法（昭和二十四年法律第七十四号）第十九条の十二第三項の規定により、第四十五期大分県労働委員会委員を任命するので、労働組合法施行令（昭和二十四年政令第二百三十一号）第二十一条第一項の規定により、委員の候補者の推薦を求める。

平成二十九年十一月六日

大分県知事

広

瀬

勝

貞

一 任命する委員の数

使用者委員 五人

労働者委員 五人

二 推薦できるものの資格

1 使用者委員の候補者を推薦する資格があるものは、大分県の区域内のみに組織を有する使用者団体であること。

2 労働者委員の候補者を推薦する資格があるものは、大分県の区域内のみに組織を有し、かつ、労働組合法第二条及び第五条第二項の規定に適合する旨の大分県労働委員会の決定を受けた労働組合であること。

三 推薦されることのできる候補者の資格等
労働組合法第十九条の十二第六項において準用する同法第十九条の四第一項に規定する欠格事項に該当しないこと。

なお、国家公務員法（昭和二十二年法律第二十号）、地方公務員法（昭和二十五年法

律第二百六十一号）、国会法（昭和二十二年法律第七十九号）、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）等法令により兼職の制限又は禁止の規定があることに注意すること。

四 推薦期間

平成二十九年十一月六日から同年十二月八日まで

五 推薦の方法

推薦書（使用者団体にあつては様式一、労働組合にあつては様式二）に所定事項を記入し、大分県商工労働部雇用労働政策課に提出すること。

平成二十九年十一月六日

大分県報（公告）

一

様式 1 推薦書

平成 年 月 日

大分県知事 殿

所在地

使用者団体名

代表者氏名

印

労働組合法施行令第21条第1項の規定により、第45期大分県労働委員会の
使用者委員の候補者として、次の者を推薦します。

（ふりがな） 氏名	年齢	所属団 及びそ の地位	備 考

注 委員候補者 1 人につき、履歴書を 1 通添付すること。

様式 2 推薦書

平成 年 月 日

大分県知事 殿

所在地

労働組
合名

代表者氏名

印

労働組合法施行令第21条第1項の規定により、第45期大分県労働委員会の
労働者委員の候補者として、次の者を推薦します。

（ふりがな） 氏名	年齢	所属労働組 合の地位	所属職 場名 及びその地位

注 1 委員候補者 1 人につき、履歴書を 1 通添付すること。

注 2 大分県労働委員会の証明書（資格審査）を添付すること。